

就学前教育の現状及び今後の方向性について

• 就学前教育育成指針の策定の経緯

平成17年1月 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の
在り方について(答申)

平成17年3月 滋賀県幼児教育推進の指針

平成18年3月 近江八幡市就学前教育検討委員会から提言

⇒平成18年9月「幼保連携施策推進計画」策定

『どの子どもも本市の就学前の子どもとして健やかに育つことをめざす』



平成19年3月 幼稚園・保育所共通の「就学前教育育成指針」策定

• 就学前教育育成指針の内容

2つの基本的な視点

- 家庭、地域社会、幼稚園・保育所等保育施設の三者による総合的な就学前教育の推進
- 乳幼児の日々の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実

めざす子ども像（就学前時期に育てたい力）

「自分らしくいきいきと輝き、友達とつながり合える子」

5つの視点

- 基本的な生活習慣
- 道徳性の芽生え
- 生活・環境に対する興味・関心
- 伝え合う力
- 豊かな感性・表現力

• 平成27年子ども・子育て支援新制度スタート

保育の「量」と「質」で子育てを支える

就学前の子どもに関する教育・保育のニーズの多様化

待機児童の社会問題化

3歳児未満児の保育所保育利用者増

(本市) 地域型保育事業所・こども園の増加等

・本市の就学前施設

平成19年度

幼稚園：公立8 私立1

保育所：公立6 私立6

平成28年度

民営の施設の割合が大きく、今後もこのような方向性

幼稚園：公立のみ9(うち沖島は休園)

(平成31年 岡山幼稚園、桐原幼稚園のこども園化)

保育所：公立2、私立12(うち分園2)

こども園が公立1、私立2、(H29年度老蘇幼稚園⇒こども園)

地域型保育事業：6

・今後の教育・保育の方向

平成30年度

保育所保育指針の改定

全てに「幼児期の終わりまでに

幼稚園教育要領の改訂

育てほしい姿」の位置づけ

幼保連携型認定こども園

教育・保育要領の改訂

すべての子どもが健やかに成長するよう、

質の高い幼児教育を提供

・乳幼児期の子どもの教育・保育の成果

遊びを通しての総合的な指導

↓ 「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」

↓ 「学びに向かう力・人間性等」を一体的に育むことが重要

教育・保育の成果＝保育者・教師の資質

若い世代の入れ替わりが多く、経験に基づく知見が蓄積されにくい。

研修時間の確保が困難

・小学校以降の学びにつなげるために

幼児期の学びに向かう力をいかに育てていくか

就学前の教育の成果は保育者・教師にかかっている

保育者・教師が子ども達に与える影響は極めて大きい。

近江八幡の子どもを育てる＝公私の保育者・教師の資質向上